



熊本県公報

第13512号
令和8年(2026年)
2月24日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○漁船保険付保義務の消滅（水俣市加入区外1加入区）	（団体支援課） 1
○熊本都市計画下水道事業菊陽公共下水道の事業計画変更認可	（下水環境課） 1
○指定納付受託者の指定	（観光文化政策課） 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の廃止	（障がい者支援課） 2
○熊本中央救急医療圏の救急病院に関する認定	（医療政策課） 2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定	（障がい者支援課） 2
○熊本県収入証紙売りさばき人の指定取消	（会計課） 3
○道路の区域変更	（道路保全課） 3
○道路の区域変更	（ 〃 ） 3
○道路の供用開始	（ 〃 ） 4
○形質変更時要届出区域の指定	（環境保全課） 4
公 告	
○農用地利用集積等促進計画の認可	（担い手支援課） 6
○公共測量の実施	（監理課） 9
登 載 依 頼	
○令和7年度（2025年度）有明地域保健医療推進協議会の開催	（有明地域保健医療推進協議会） 9
○令和7年度（2025年度）第2回熊本県私立学校審議会の開催	（私立学校審議会） 9
○令和7年度（2025年度）熊本県立図書館協議会の開催	（熊本県立図書館協議会） 10

告 示

熊本県告示第155号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により令和4年（2022年）2月22日熊本県告示第113号で公示した水俣市加入区及び登立加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務が令和8年（2026年）2月21日限り消滅したので、同条第2項の規定により公示する。
令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県告示第156号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。
令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 施行者の名称 菊陽町
- 2 都市計画事業の種類及び名称 熊本都市計画下水道事業 菊陽公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和58年（1983年）12月21日から令和14年（2032年）3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 昭和58年熊本県告示第1118号、昭和61年熊本県告示第180号、昭和62年熊本県告示第742号、平成2年熊本県告示第865号、平成6年熊本県告示第783号、平成7年熊本県告示第812号、平成9年熊本県告示第195号、平成10年熊本県告示第877号、平成11年熊本県告示第424号、平成13年熊本県告示第11号、平成15年熊本県告示第1140号、平成16年熊本県告示

第1171号、平成17年熊本県告示第1438号、平成22年熊本県告示第647号、平成26年熊本県告示第623号、令和3年熊本県告示第278号、令和4年熊本県告示第985号の事業地のうち、菊陽町大字原水字村上の事業地を変更する。

熊本県告示第157号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定に基づき、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 指定納付受託者の名称及び所在地
アマノ株式会社熊本営業所
熊本県熊本市東区健軍本町7番18号
- 2 指定納付受託者を指定した日
令和8年（2026年）2月10日
- 3 納付事務を行う歳入等の種類
熊本県立劇場条例（昭和57年熊本県条例第27号）第9条に規定する使用料のうち電子決済にて支払われた駐車場使用料
- 4 納付事務を行う期間
令和8年（2026年）2月17日から令和8年（2026年）3月31日まで

熊本県告示第158号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定による指定一般相談支援事業の廃止の届出があったので、同法第51条の30の規定により公示する。

令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
相談支援センタークローバー 山鹿市古閑1500番地の1	医療法人回生会 山鹿市古閑1500番地の1 水足 秀一郎	地域移行支援 地域定着支援	令和6年（2024年）10月31日

熊本県告示第159号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

名 称	所 在 地	認 定 期 間
熊本整形外科病院	熊本市中央区新屋敷一丁目17番1号	令和8年（2026年）5月3日から 令和11年（2029年）5月2日まで
熊本赤十字病院	熊本市東区長嶺南二丁目1番1号	令和8年（2026年）4月1日から 令和11年（2029年）3月31日まで
くまもと森都総合病院	熊本市中央区大江三丁目2番65号	令和8年（2026年）4月3日から 令和11年（2029年）4月2日まで

熊本県告示第160号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定し

たので、同法第51条の規定により公示する。
 令和8年(2026年)2月24日

熊本県知事 木 村 敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
訪問介護事業所 みないる 山鹿市古閑1089番地7	株式会社ももとせ 山鹿市古閑1089番地7 辻 久志	居宅介護 重度訪問介護	令和8年(2026年)3月1日

熊本県告示第161号

熊本県収入証紙条例(昭和39年熊本県条例第24号)第5条第1項の規定による売りさばき人の指定を次のとおり取り消したので、同条第3項の規定により告示する。
 令和8年(2026年)2月24日

熊本県知事 木 村 敬

住 所	氏 名	取消年月日
熊本市中央区九品寺四丁目6-4	熊本県建設業協同組合 理事長 岩永 研一	令和8年(2026年)3月19日

熊本県告示第162号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、令和8年(2026年)2月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和8年(2026年)2月24日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	445号	人吉市上青井町字上青井町167番3地先から 人吉市宝来町字下町1303番5地先まで	前	5.3 ～ 37.5	901.1 892.3	活力創出基盤交付金
			後	14.0 ～ 37.5		

2 区域を変更する期日 令和8年(2026年)2月24日

熊本県告示第163号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
 その関係図面は、令和8年(2026年)2月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。
 令和8年(2026年)2月24日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	相良人吉線	球磨郡山江村大字山田戊字下椎谷 286番11地先から 同所 286番1地先まで	前	6.4 ～ 40.9	220.2 216.0	単道改
			後	10.3 ～ 40.9		

2 区域を変更する期日 令和8年(2026年)2月24日

熊本県告示第164号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和8年（2026年）2月24日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
一般県道	益城菊陽線	上益城郡益城町大字惣領字六玉宅地 1215番5地先から 同所 1215番4地先まで	19.5	交安街

2 供用を開始する期日 令和8年（2026年）2月24日

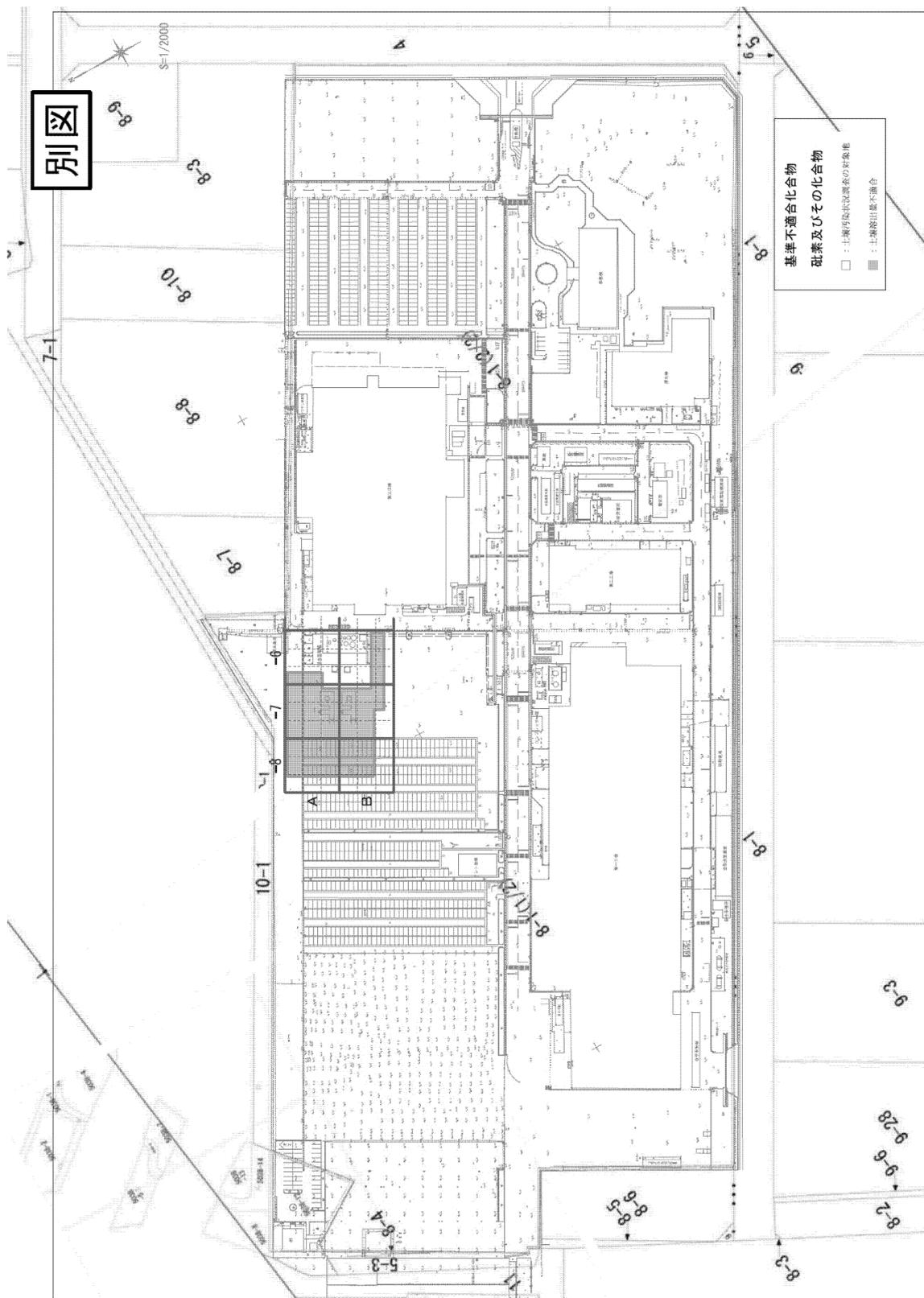
熊本県告示第165号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定したので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により公示する。

令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

- 形質変更時要届出区域に指定する区域
熊本県八代市新港町四丁目8番1の一部（別図のとおり）
- 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類
砒素及びその化合物
- 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号までのうち該当するもの
第11号 埋立地特例区域（土壤の特定有害物質による汚染状態が土地の造成に係る水面埋立てに用いられた土砂に由来するものであって、一定の要件を満たすもの）



別図

公 告

熊本県公告第105号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年（2026年）2月24日

熊本県知事 木 村 敬

1 農用地利用集積等促進計画の概要

農地中間管理権の設定等を行う者		賃借権の設定等を受ける者		農地中間管理権の設定等及び賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	氏名又は名称	住 所	
那須 雅裕 (亡) 那須 久務	佐賀県 鹿島市	荒川 修一	湯前町	球磨郡湯前町字上森重2020
針馬 力盛	多良木 町	篠原 一久	湯前町	球磨郡湯前町字中園4717
久保田 美幸 (亡) 松本 早藏	山江村	篠原 一久	湯前町	球磨郡湯前町字中園4718-2
清藤 浩文	湯前町	篠原 一久	湯前町	球磨郡湯前町字下柿木4504 ほか4筆
尾前 正樹 (亡) 尾前 健一	湯前町	株式会社ミツ ショウ	湯前町	球磨郡湯前町字水堀276ほか 1筆
中島 百合子	湯前町	株式会社ミツ ショウ	湯前町	球磨郡湯前町字下牧原978ほ か3筆
幸野 真由美	水上村	椎葉 敏明	水上村	球磨郡水上村大字岩野字原82 2-1ほか1筆
竹内 雅典	水上村	那須 哲	水上村	球磨郡水上村大字岩野字上鶴2 804-1ほか1筆
沖松 敏信	錦町	川邊 博喜	錦町	球磨郡錦町大字一武字大原41 00
赤池 みつ子	錦町	赤池 幸一	錦町	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原2 160-35
中村 宣弘	錦町	株式会社尾里 農園	錦町	球磨郡錦町大字一武字大原41 14-1ほか1筆
萩崎 一利	錦町	株式会社尾里 農園	錦町	球磨郡錦町大字一武字中原34 46-1
山口 栄二	錦町	株式会社尾里 農園	錦町	球磨郡錦町大字一武字中原34 13
佐無田 森	錦町	株式会社尾里 農園	錦町	球磨郡錦町大字一武字大原41 26-1ほか3筆
佐無田 森	錦町	川邊 博喜	錦町	球磨郡錦町大字一武字大原41 01ほか2筆
丸山 美智子 (亡) 丸山 近喜	錦町	株式会社内山 オーガニック ファーム	錦町	球磨郡錦町大字一武字門田30 01-10ほか1筆
山路 正	錦町	山口 敬之	錦町	球磨郡錦町大字西字永野213 -1ほか1筆
東 睦子	錦町	西田 秀嗣	錦町	球磨郡錦町大字西字馬渡849 -2ほか2筆

木下 勝義	錦町	東 吉次郎	人吉市	球磨郡錦町大字木上西字嬉野3 - 8 5 ほか7筆
馬場 洋幸	錦町	大塚 人志	錦町	球磨郡錦町大字一武字上別府1 7 8 5 ほか2筆
馬場 百合	錦町	大塚 人志	錦町	球磨郡錦町大字一武字原村1 9 7 8 - 1 ほか2筆
宮塚 和子	錦町	尾方 旭	錦町	球磨郡錦町大字西字梅ノ丸2 3 7 6 ほか2筆
井上 明子 (亡) 井上 ヒサト	錦町	尾方 旭	錦町	球磨郡錦町大字西字鶴田2 2 7 7 - 1 ほか2筆
東 正久	錦町	尾方 旭	錦町	球磨郡錦町大字西字堂ノ下2 2 6 4
桑原 悟	錦町	谷口 博紀	錦町	球磨郡錦町大字木上東字宝満5 2 2 ほか5筆
橋本 力雄	相良村	有限会社大王 牧場	人吉市	球磨郡相良村大字柳瀬字立神1 0 3 4 - 9 2 ほか7筆
今村 義彦	熊本市	有限会社大王 牧場	人吉市	球磨郡相良村大字柳瀬字吉ノ尾 9 8 5 - 7 7 ほか2筆
橋本 達幸	人吉市	有限会社大王 牧場	人吉市	球磨郡相良村大字柳瀬字立神1 0 3 4 - 1 2 4
有田 緑 (亡) 村山 穰	相良村	桑原 徹	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字村ノ上 3 6 6 - 1
大土手 良助	相良村	杉本 和博	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字檜木5 4 4
西橋 徹	相良村	杉本 和博	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字中ノ口 2 9 9 - 1
高沢 辰巳	相良村	綱木 哲郎	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字風呂前 1 4 4 7 - 1
大和 一臣	相良村	米田 一喜	相良村	球磨郡相良村大字柳瀬字堂ノ尾 8 5 7 - 2
谷崎 幸子	芦北町	株式会社それ いゆアグリ	芦北町	葦北郡芦北町大字小田浦字年ノ 神2 7 5 2 ほか2筆
畑中 繁利	芦北町	株式会社それ いゆアグリ	芦北町	葦北郡芦北町大字小田浦字年ノ 神2 7 5 4 - 2
佐藤 圭子	芦北町	株式会社それ いゆアグリ	芦北町	葦北郡芦北町大字大川内字田中 2 3 0 2
溝上 渉	芦北町	農事組合法人 みのり会	芦北町	葦北郡芦北町大字大野字迫田2 7 6 - 1 ほか1筆
松本 武昭	芦北町	早川 清一	芦北町	葦北郡芦北町大字花岡字石崎1 0 7 0
作田 仁	多良木 町	武藤 和弘	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字下 鶴羽1 0 0 1 - 4
山下 敏男	多良木 町	株式会社しぶ や	湯前町	球磨郡多良木町大字多良木字樋 掛1 9 5 6 - 2
黒木 ミトメ	多良木 町	株式会社しぶ や	湯前町	球磨郡多良木町大字多良木字樋 掛1 9 5 4 ほか1筆
椎葉 幸雄	多良木 町	宮田 順平	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字塚田 2 6 1 5 - 2
林 よつ子 (亡) 林 光	多良木 町	嶋田 健次	あさぎ り町	球磨郡多良木町大字久米字天子 7 6 7 - 1 ほか1筆

則				
寺田 澄郎 (亡) 寺田 七郎	多良木 町	田山 直実	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字上 原田1159ほか1筆
横瀬 千鶴 (亡) 横瀬 清正	多良木 町	那須 史明	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字平松 1032-2ほか5筆
横瀬 鶴子	多良木 町	那須 史明	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字平松 1021ほか1筆
黒木 雅子	多良木 町	江上 幸廣	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字下 鶴2050ほか6筆
米良 喜勝	菊陽町	古川 博義	多良木 町	球磨郡多良木町大字奥野字上畑 中960-1ほか1筆
野嶋 ヒロ子	多良木 町	坂下 成一	水上村	球磨郡多良木町大字久米字青木 鶴2144ほか3筆
深水 輝幸	あさぎ り町	平川 竜也	多良木 町	球磨郡多良木町大字黒肥地字大 塚4792-1ほか1筆
久保田 真由 美(亡) 久保 田 クミエ	多良木 町	平川 竜也	多良木 町	球磨郡多良木町大字黒肥地字大 塚4773-1ほか5筆
高橋 光宏	多良木 町	星原 博康	あさぎ り町	球磨郡多良木町大字奥野字上畑 中948
吉谷 浩史	大分県 大分市	黒木 康德	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字野添 1680ほか2筆
寺田 澄郎 (亡) 寺田 七郎	多良木 町	小田 康宣	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字上 原田1152ほか1筆
寺田 忠行	多良木 町	小田 康宣	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字上 原田1167
原島 美保	あさぎ り町	小田 康宣	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字蟹田 2386
土肥 ちよ子	多良木 町	中村 怜滋	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字地 蔵堂3381-1ほか1筆
土肥 ムツコ	多良木 町	中村 怜滋	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字赤 川2670ほか2筆
上田 孝	嘉島町	北崎 義郎	多良木 町	球磨郡多良木町大字久米字六人 田479-1
小田 勝成	多良木 町	江上 幸廣	多良木 町	球磨郡多良木町大字多良木字年 ノ神2484
東 精一	多良木 町	野田 善一	多良木 町	球磨郡多良木町大字黒肥地字花 ノ木8472ほか6筆
愛甲 純一	水上村	愛甲 真一	水上村	球磨郡多良木町大字黒肥地字上 ノ原2701-10ほか10筆

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人須恵か ちゃあ	あさぎり町	球磨郡あさぎり町須恵字新諏訪2416-1 ほか3筆
株式会社大泉龍寺	あさぎり町	球磨郡あさぎり町深田南字小島868-1
西嶋 裕介	錦町	球磨郡錦町大字一武字平岩下679ほか1筆
西嶋 裕介	錦町	球磨郡錦町大字一武字平岩下691
西嶋 裕介	錦町	球磨郡錦町大字一武字新替824-2ほか1

		筆
株式会社尾里農園	錦町	球磨郡錦町大字一武字大原4138ほか1筆

2 認可年月日
令和8年(2026年)2月13日

熊本県公告第106号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により宮崎県小林土木事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和8年(2026年)2月24日

熊本県知事 木村 敬

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(GNSSによる基準点測量)	令和8年(2026年) 2月12日から 令和8年(2026年) 3月18日まで	球磨郡多良木町槻木地区

登載依頼

有明地域保健医療推進協議会公告第1号

令和7年度(2025年度)有明地域保健医療推進協議会の会議を、次のとおり開催する。

令和8年(2026年)2月24日

有明地域保健医療推進協議会

- 開催日時
令和8年(2026年)3月4日(水)午後2時30分から(1時間半程度)
- 開催場所
玉名市岩崎1004-1
熊本県玉名総合庁舎4階 大会議室
- 議題
(1) 第8次熊本県保健医療計画(有明圏域編)について
- 傍聴者の定員
10人
- 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 問合せ先
玉名市岩崎1004-1
有明地域保健医療推進協議会事務局(熊本県有明保健所総務福祉課内)
(電話0968-72-2184)

熊本県私立学校審議会公告第2号

熊本県私立学校審議会の会議を次のとおり開催する。

令和8年(2026年)2月24日

熊本県私立学校審議会

- 開催日時
令和8年(2026年)3月3日(火)
午後3時から午後5時まで(予定)
- 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 議事
【諮問事項】
(1) くまもと清陵高等学校の学則変更認可について
(2) 勇志国際高等学校の学則変更認可について
(3) 幼保連携型認定こども園への移行に伴う幼稚園の廃止認可について
【事前協議事項】
(1) 高等学校の課程設置に係る事業計画について
- 傍聴者の定員
5人

- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 非公開の案件
 - 3 議事【諮問事項】(3)、【事前協議事項】(1)については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又は「熊本県私立学校審議会運営規程」第11条ただし書きの規定により非公開となる見込み。
- 7 問い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県私立学校審議会事務局(熊本県総務部総務私学局私学振興課私学運営支援班)
 (096-333-2064)

熊本県立図書館協議会公告第1号

令和7年度(2025年度)熊本県立図書館協議会の会議を次のとおり開催する。
 令和8年(2026年)2月24日

熊本県立図書館協議会

- 1 開催日時

令和8年(2026年)3月6日(金)午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所

熊本市中央区出水二丁目5番1号
 熊本県立図書館 3階大研修室
- 3 議題
 - (1) 令和7年度(2025年度)短期行動計画について
 - (2) 令和8年度(2026年度)短期行動計画について
 - (3) 図書館のあり方検討について
- 4 傍聴人の定員

5人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先

熊本市中央区出水二丁目5番1号
 熊本県立図書館協議会事務局(熊本県立図書館総務課内)
 (電話096-384-5000)